

令和3事業年度

事業報告書

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人長崎大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	19
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	20
	2. 損益計算書	20
	3. キャッシュ・フロー計算書	21
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
	5. 財務情報	22
IV	事業の実施状況	28
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	58
	2. 短期借入れの概要	58
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	58
別紙	財務諸表の科目	63

# 国立大学法人長崎大学事業報告書

## 「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、学長主導の新しいガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

令和3年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

### 【業務運営】

#### ◆学長主導のガバナンス体制による大学運営

学長室WGのひとつである「寄附金（医学教育研究環境改善基金）による感染症研究者の獲得プロジェクトWG」が令和2年12月に行った学長への提言を基に、令和3年4月、病院に「感染症医療人育成センター」を設置し、感染症医療従事者の育成に向け、感染症専門研修プログラムの運営、キャリアサポート及び生涯教育を開始した。また、「先導生命科学研究支援センター（アイソトープ実験施設）の在り方に関するWG」が令和3年3月に行った学長への報告に基づき、同年10月に、先導生命科学研究支援センターを改組し、全学的な先端研究・学術推進組織として「放射線総合センター」を設置した。

学長のシンクタンク機能を果たすことを目的として設置した政策企画室においては、令和4年10月に設置予定の「プラネタリーヘルス学環」（研究科等連係課程実施基本組織）の第4期中期目標期間における発展について、政策企画部及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科とともに検討を行い、その結果を踏まえた概算要求資料を文部科学省へ提出した。

また、IR推進本部が令和2年度に行った「長崎大学の若手教員雇用率向上検討における将来シミュレーション」、「若手教員在職率・採用率の将来予測」及び「女性教員在籍率予測」のデータを活用し、学長の指示のもと、管理運営部人事課及びダイバーシティ推進センターが連携のうえ、第4期中期目標期間における各学域等の若手教員在職率、女性教授在職率及び女性教員在職率の目標値を設定した。さらに、令和3年11月には当該在職率の改善を加速するための方策を反映した「第4期中期目標期間における人事ポイントの配分及び運用方針」を制定した。

#### ◆西遊基金拡大方策及び支援事業拡大に関する取組

安定的な寄附の確保を強化するため、令和2年度より継続的な寄附制度として西遊サポーター制度を導入し、教職員に対しては給与控除制度を利用しワンコインからの寄附、学外者に対してはクレジットカードを利用した継続寄附を可能とした。その結果、西遊サポーター加入件数は同制度開始前の令和元年度末時点375件に対し、令和3年度末現在では685件となり310件増加した。さらに、令和3年4月より非常勤の理事（基金・校友会・経営改革担当）を置き、「西遊基金」拡大のための強化を図っている。

また、入学手続案内に校友会運営のための西遊基金支援依頼と払込票を掲載することにより、新入生の校友会入会時の寄附金拡大を図った。

さらに、西遊基金のホームページ改修、メルマガ・リーフレット等の充実などによる寄附金拡大を進めた。その結果、西遊基金の受入れ額（グローバルヘルス基金は除く）は、令和元年度の63,579千円に対し、令和2年度は99,234千円、令和3年度は85,465千円と大幅に増加した。

#### ◆積極的・戦略的な情報発信

本学のブランディング向上を図るため各種情報を発信してきた結果、令和3年度においては242件のプレスリリース配信を行っており、平成28年～令和2年度の平均である年間194件を超え、プレスリリース件数を伸ばしている。

また、コロナ禍において、本学の感染症研究の強みを生かし、熱帯医学研究所、大学病院、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、大学院医歯薬学総合研究科等の専門家による情報発信を強化するとともに、令和3年度からは広報戦略本部職員がそれぞれ担当学部を持つことにより、各学部の情報をきめ細やかに把握することが可能となり、プレスリリース数の増加に寄与している。加えて本学の教員が長崎は元より全国の報道番組に出演して積極的に情報発信するとともに、新たな検査法やPCR検査体制の整備、ワクチンや治療薬の情報など、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行うことにより本学のブランディング向上に寄与した。とりわけ、令和3年2月に本学ホームページ上で公表した5-アミノレブリン酸（5-ALA）による新型コロナウイルス感染抑制効果については、令和2年度の約16万件に続き、令和3年度も27万回のページビュー数にのぼっている。

さらに、大学病院で制作した「個人防護具の適切な着脱方法」や「福祉施設でクラスターを発生させない知識」などの新型コロナウイルス感染症に関する動画を動画投稿サイトYouTubeにて一般公開したところ、再生回数が、令和2年度の58万回に引き続き、令和3年度も11万回を超えるなど大きな反響を得ている。

## 【教育関係】

### ◆プラネタリーヘルス学環（博士後期課程）の設置認可

令和3年12月27日付けで文部科学省よりプラネタリーヘルス学環（博士後期課程）の設置（令和4年10月1日開校）が認められた。

令和4年10月1日付けで、本学環の最初のプログラムとして、本学の強みであるグローバルヘルス分野による「Doctor of Public Health プログラム」を開始することとしており、将来的には地球規模の課題解決に貢献する新たな学際的教育研究プログラムを複数構築することを検討している。

本学環では、学術的知見を政策に効果的に結びつけることができる博士レベルの実践的・高度専門職業人の養成を目的としている。一例を挙げると、新型コロナウイルス感染症のパンデミックで露呈した危機管理の対応について、専門家会議の学術的エビデンスと政策を効果的に結びつけることができず世界的な混乱が生じたが、本学環においては、為政者・専門家等とアカデミアを橋渡しし、学術的エビデンスを効果的に政策に落とし込むことができる人材を養成することとしている。

### ◆多面的・総合的に評価・判定する新しい入学者選抜方法の導入

学部入試における入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定する新しい入学者選抜方法（多元的評価方法）として、入学者選抜の一般選抜の個別学力検査（数学、理科、外国語）への「思考力・判断力・表現力」を評価するための高度な記述式問題の導入、また、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため調査書を配点の対象とするとともに、面接又は受験者の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を筆記により問いかけるペーパー・インタビュー（面接に代わる筆記試験）を全学的に課すことを決定し、令和3年度入学者選抜から実施した。

また、令和3年度入学者選抜におけるサンプル問題等を本学ウェブサイト公表したことにより、河合塾の「Guideline, 10・11月号」の特集記事（「高度な記述式問題」「ペーパー・インタビュー」など独自の取組で多面的・総合的評価を実施）、及びリクルート進学総研の「カレッジマネジメント」のWEB限定記事（一般選抜における主体性評価の手法開発/調査書評価、構造化面接、ペーパー・インタビュー）にて本学の多面的・総合的評価の取組が紹介された。

上述のペーパー・インタビューの取組は、国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構入試専門部会の連携入試事業（2016年開始）にて本学が考案したものであるが、コンソーシアムを形成する国立六大学の6大学以外の国立大学やその他私立大学においても導入されるなど、着実に社会に還元されつつある。

## 【研究関係】

### ◆高度安全実験（BSL-4）施設を中核とした感染症拠点形成に向けた取組

BSL-4病原体を安全に取り扱うことができるBSL-4施設（実験棟）は、令和3年夏に竣工し、令和3年度末にはBSL-2/3実験室及び運營業務室から成る研究棟が竣工した。これを受け、令和4年度に感染症共同研究拠点を高度感染症研究センターとして改組し、本学の附置研究所として設置することを決定した。また、BSL-4施設を活用した感染症研究拠点として、新たに第4期中期目標期間（令和4年4月～令和10年3月）中の共同利用・共同研究拠点として認定された。

同センターの運営及び将来構想や共同利用・共同研究の実施に関する重要事項について審議を行う運営協議会は、BSL-4病原体等の重篤な感染症を起こす病原体の研究及び対策を広い観点から判断できる全国の有識者が参画することとしており、感染症研究コミュニティのみならず関連分野や新規分野の開拓も視野にオールジャパンでの研究体制の構築が期待できる。

このようにBSL-4施設を中核とする、特定一種病原体並びに新興ウイルス感染症の克服に向けた最先端研究および感染症対策に資する基礎・応用研究を平時から常時実施する国内初の研究・教育機関としての体制整備を進めた。

### ◆5-アミノレブリン酸（5-ALA）による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）原因ウイルス各種変異株に対する感染抑制を確認、及び特許取得

熱帯医学・グローバルヘルス研究科は、ネオファーマジャパン株式会社との共同研究において、5-アミノレブリン酸（5-ALA）が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の原因ウイルスであるSARS-CoV-2の感染を培養細胞において強力に抑制することを明らかとした。さらには、これまで確認された変異株に対しても同様な研究を行うことで、デルタ株に対しても効果を明らかにし、オミクロン株においても細胞を用いた試験において濃度依存的な感染抑制効果を確認した。

5-ALAは、天然で合成されるアミノ酸であり、その高い生物学的利用能から抗がん療法や健康食品などさまざまな目的で使用されており、今後COVID-19に対処できる素材の一つとして活用されることが期待される。

また、これらの共同研究成果の一部に関して、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の治療及び/又は予防剤」として特許（公開番号：特開2022-8060（P2022-8060A）、公開日：令和4年1月13日）を取得し、同年4月8日にプレスリリースを行った。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

#### 大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、学長主導の新しいガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化，国際化を推進するとともに，国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化，管理運営・人事システム改革，学内資源の適正再配置等をとおして，大学全体の総合力を格段に向上させ，世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく，国際水準の教育，キャンパスの国際化，日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し，地域の課題を掘り下げる能力と，多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては，学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により，問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ，現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また，新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため，多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として，地域のニーズに寄り添いつつ，教育研究の成果を地域の行政，産業，保健医療，教育，観光に還元し，グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に，海洋エネルギー，海洋生物資源，水環境，地域福祉医療，核兵器廃絶など，地域社会の持続的発展に大きく貢献し，かつ，地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また，東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し，福島の未来創造に貢献する。

## 2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部には小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955)	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
昭和39年(1964)	4月	教養部設置
昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置



昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止

平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成27年(2015)	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) 水産・環境科学総合研究科環境科学専攻 (博士前期課程)設置(環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組) インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成27年(2015)	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組
平成27年(2015)	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年(2016)	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程)の設置 医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻 (博士課程)の設置 原子力災害対策戦略本部の設置 海洋未来イノベーション機構の設置 水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源 研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ 海環境資源研究センターに改組
平成28年(2016)	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置
平成29年(2017)	4月	地域教育総合支援センターの設置 (地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実 践総合センターの統合) 生命医科学域の設置 感染症共同研究拠点の設置
平成29年(2017)	6月	附属先進予防医学研究センターの設置

平成30年(2018)	1月	インスティテューショナル・リサーチ室を インスティテューショナル・リサーチ推進本部へ改組
平成30年(2018)	3月	国際健康開発研究科の廃止
平成30年(2018)	4月	多文化社会学研究科多文化社会学専攻(修士課程)の 設置  熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス 専攻(博士後期課程)及び長崎大学ーロンドン大学衛 生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博 士後期課程)の設置  先端計算研究センターの廃止  生産科学研究科の廃止
平成30年(2018)	7月	グローバル連携機構, 研究開発推進機構, 留学生教育 ・支援センター及び環境保全センターの設置(国際連 携研究戦略本部, 産学官連携戦略本部, 研究推進戦略 本部及び国際教育リエゾン機構の改組)
平成30年(2018)	10月	校友会の設置
平成31年(2019)	4月	人文社会科学域及び総合生産科学域の設置
令和元年(2019)	10月	キャリア支援センターをキャリアセンターに改組
令和2年(2020)	4月	情報データ科学部の設置  多文化社会学研究科多文化社会学専攻(博士後期課程) の設置
令和2年(2020)	7月	教育開発推進機構の設置(大学教育イノベーション センター及び地域教育総合支援センターの改組)
令和3年(2021)	4月	保健・医療推進センターを保健センターに改組
令和3年(2021)	10月	先導生命科学研究支援センターを放射線総合センター に改組

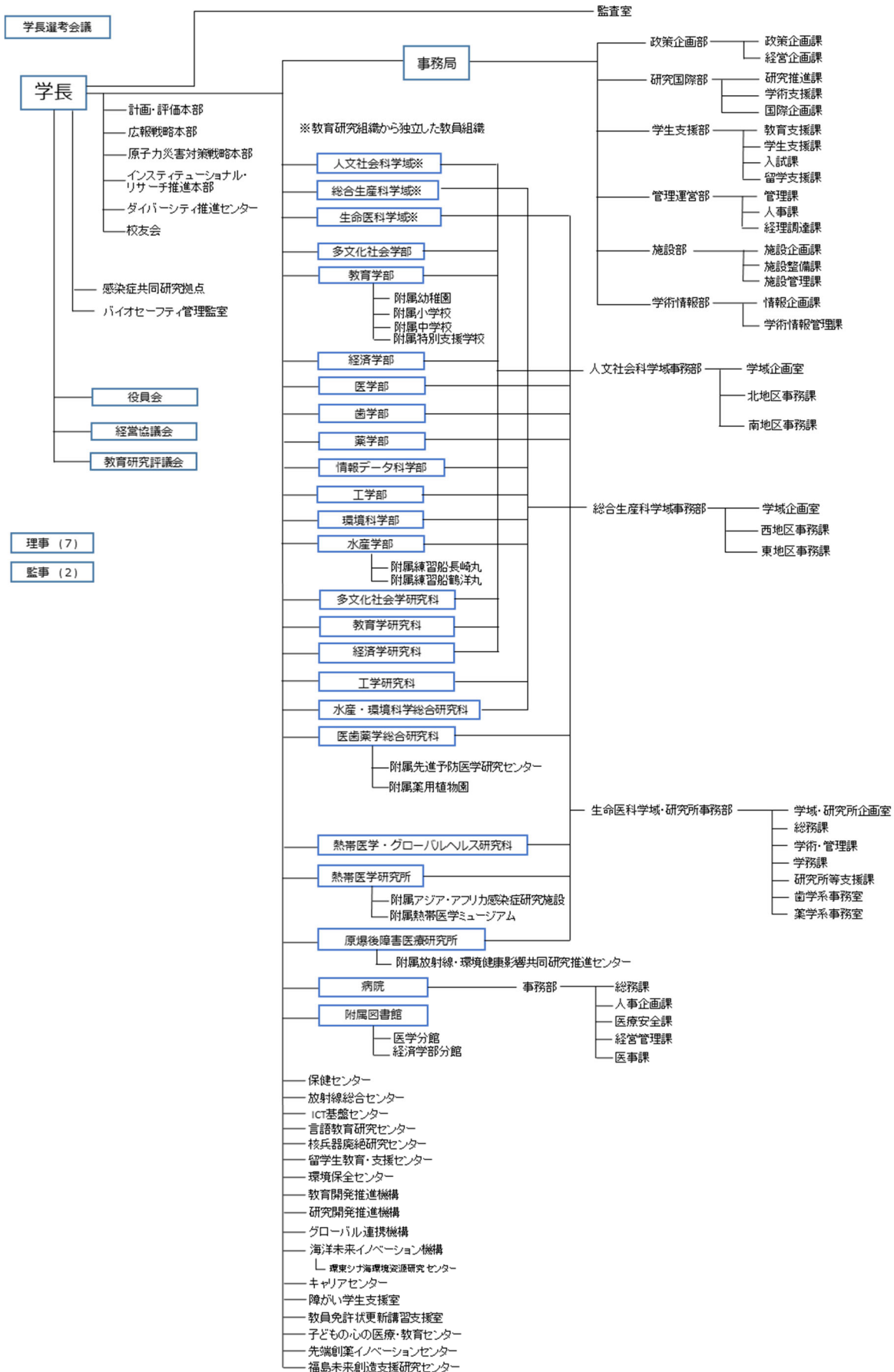
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図 (令和4年3月31日現在)



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス，坂本キャンパス，片淵キャンパス）  
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	9,032人
学士課程	7,475人
修士・博士前期課程	784人
博士・博士後期課程	720人
専門職学位課程	53人

10. 役員の状況（令和3年6月30日まで）

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和5年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成21年3月まで） 平成21年 4月 長崎大学病院長 （平成26年10月まで） 国立大学法人長崎大学理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 国立大学法人長崎大学長

理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日  平成29年10月1日 ～令和元年9月30日  令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成 5年 7月  平成16年 4月  平成20年10月  平成25年 4月  令和 2年10月	長崎大学教授（工学部） 国立大学法人長崎大学理事 （平成20年9月まで） 長崎大学教授（工学部） 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (財務・施設担当)	平野 浩之	令和3年4月1日 ～令和4年9月30日	平成24年 4月  平成25年 4月  平成27年 4月  平成27年10月  令和 3年 4月	文部科学省高等局医学教育課大学病院支援室長 国立大学法人九州大学企画部長 国立大学法人東京大学財務部長 国立大学法人東京大学副理事・財務部長 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 (教学担当)	森口 勇	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成18年 6月  平成23年 4月  平成31年 4月  平成31年 4月  令和 2年10月	長崎大学教授（工学部） 長崎大学教授（大学院工学研究科） 長崎大学教授（総合生産科学城） 長崎大学総合生産科学城長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (研究・国際担当)	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成15年 7月  平成29年 4月  令和元年10月  令和 2年10月	長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成31年3月まで） 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事

理事 (社会連携・学生担当)	赤石 孝次	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成22年 4月  平成29年10月  令和元年10月  令和 2年10月	長崎大学教授（経済学部） 国立大学法人長崎大学副学長 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (基金・校友会経営改革担当) (非常勤)	田中 健一	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和48年 4月 平成元年 6月  平成18年 6月  平成26年 4月  令和 3年 4月	岡三証券株式会社 岡三証券株式会社取締役  岡三証券株式会社代表取締役社長  岡三証券株式会社顧問（令和元年6月まで） 国立大学法人長崎大学理事
理事 (広報担当) (非常勤)	才木 邦夫	令和2年4月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成23年 4月  平成24年 4月  平成24年12月  平成26年12月  令和 2年 4月  令和 2年10月	株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当 株式会社長崎新聞社代表取締役社長（平成30年12月まで） 国立大学法人長崎大学理事（非常勤）・副学長 国立大学法人長崎大学理事（非常勤）
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日  平成28年4月1日 ～令和2年8月31日  令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成13年 4月  平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学監事
監事 (非常勤)	波多 順子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 9年10月  平成13年 6月  平成18年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士・税理士 はた会計 設立（現在に至る）

			令和元年 6月	日本公認会計士協会 北部九州会幹事 (現在に至る)
			令和 2年 9月	日本公認会計士協会 長崎県部会長 (現在に至る) 国立大学法人長崎大学 監事 (非常勤)

役員 の 状 況 ( 令 和 3 年 7 月 1 日 から 令 和 3 年 8 月 3 1 日 ま で )

役職	氏名	任期	経歴	
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和5年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月  平成14年 4月 平成18年 4月  平成21年 4月  平成26年 4月  平成29年10月	長崎大学教授 (医学部) 長崎大学教授 (医学研究科) 長崎大学教授 (医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学理事 国立大学法人長崎大学理事・副学長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学学長
理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日  平成29年10月1日 ～令和元年9月30日  令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月  平成20年10月 平成25年 4月 令和 2年10月	長崎大学教授 (工学部) 国立大学法人長崎大学理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授 (工学部) 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事



理事 (財務・施設担当)	平野 浩之	令和3年4月1日 ～令和4年9月30日	平成24年 4月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成27年10月 令和 3年 4月	文部科学省高等局医学 教育課大学病院支援室 長 国立大学法人九州大学 企画部長 国立大学法人東京大学 財務部長 国立大学法人東京大学 副理事・財務部長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (教学担当)	森口 勇	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成18年 6月 平成23年 4月 平成31年 4月 平成31年 4月 令和 2年10月	長崎大学教授（工学 部） 長崎大学教授（大学院 工学研究科） 長崎大学教授（総合生 産科学域） 長崎大学総合生産科学 域長 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (研究・国際 担当)	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成15年 7月 平成29年 4月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授（医歯薬 学総合研究科） 国立大学法人長崎大学 医学部長 （平成31年3月まで） 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (社会連携・学 生担当)	赤石 孝次	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成22年 4月 平成29年10月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授（経済学 部） 国立大学法人長崎大学 副学長 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (基金・校友会 経営改革担当) (非常勤)	田中 健一	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和48年 4月 平成元年 6月 平成18年 6月 平成26年 4月 令和 3年 4月	岡三証券株式会社 岡三証券株式会社取締 役 岡三証券株式会社代表 取締役社長 岡三証券株式会社顧問 （令和元年6月まで） 国立大学法人長崎大学 理事

<p>理事 (広報担当) (非常勤)</p>	<p>才木 邦夫</p>	<p>令和2年4月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日</p>	<p>平成23年 4月  平成24年 4月 平成24年12月  平成26年12月  令和 2年 4月  令和 2年10月</p>	<p>株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当 株式会社長崎新聞社代表取締役社長 (平成30年12月まで) 国立大学法人長崎大学理事(非常勤)・副学長 国立大学法人長崎大学理事(非常勤)</p>
<p>監事</p>	<p>池松 誠二</p>	<p>令和3年7月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月  令和 3年 7月</p>	<p>長崎県対馬地方局長 長崎県福祉保健部長 長崎県総務部長 長崎県教育長 (令和3年3月まで) 国立大学法人長崎大学監事</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>波多 順子</p>	<p>令和2年9月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>平成 9年10月  平成13年 6月  平成18年10月  令和元年 6月  令和 2年 9月</p>	<p>監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士・税理士はた会計 設立 (現在に至る) 日本公認会計士協会北部九州会幹事 (現在に至る) 日本公認会計士協会長崎県部会長 (現在に至る) 国立大学法人長崎大学監事(非常勤)</p>

役員 の 状 況 （ 令 和 3 年 9 月 1 日 以 降 ）

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和5年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成21年3月まで） 平成21年 4月 長崎大学病院長 （平成26年10月まで） 国立大学法人長崎大学理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 国立大学法人長崎大学長
理事 （総務担当）	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日  平成29年10月1日 ～令和元年9月30日  令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成 5年 7月 長崎大学教授（工学部） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事 （平成20年9月まで） 平成20年10月 長崎大学教授（工学部） 平成25年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 令和 2年10月 国立大学法人長崎大学理事
理事 （財務・施設担当）	平野 浩之	令和3年4月1日 ～令和4年9月30日	平成24年 4月 文部科学省高等局医学教育課大学病院支援室長 平成25年 4月 国立大学法人九州大学企画部長 平成27年 4月 国立大学法人東京大学財務部長 平成27年10月 国立大学法人東京大学副理事・財務部長 令和 3年 4月 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 （教学担当）	森口 勇	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成18年 6月 長崎大学教授（工学部） 平成23年 4月 長崎大学教授（大学院

			平成31年 4月 平成31年 4月 令和 2年10月	工学研究科) 長崎大学教授 (総合生産科学域) 長崎大学総合生産科学域長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (研究・社会連携・戦略企画担当)	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成15年 7月 平成29年 4月 令和元年10月 令和 2年10月	長崎大学教授 (医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成31年3月まで) 国立大学法人長崎大学理事・副学長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (学生・国際担当)	伊東 昌子	令和3年9月1日 ～令和4年9月30日	平成24年 6月 平成26年 4月  平成27年 9月 平成31年 4月 令和 3年 9月	長崎大学教授 (病院メディカル・ワークライフバランスセンター) 長崎大学教授 (男女共同参画推進センター) 長崎大学副学長 (男女共同参画担当) 長崎大学男女共同参画推進センター センター長 長崎大学ダイバーシティ推進センター センター長 放送大学長崎学習センター 所長 国立大学法人長崎大学理事
理事 (基金・校友会経営改革担当) (非常勤)	田中 健一	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和48年 4月 平成元年 6月 平成18年 6月 平成26年 4月 令和 3年 4月	岡三証券株式会社 岡三証券株式会社取締役 岡三証券株式会社代表取締役社長 岡三証券株式会社顧問 (令和元年6月まで) 国立大学法人長崎大学理事

理事 (広報担当) (非常勤)	才木 邦夫	令和2年4月1日 ～令和2年9月30日  令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成23年 4月  平成24年 4月 平成24年12月  平成26年12月  令和 2年 4月  令和 2年10月	株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当 株式会社長崎新聞社代表取締役社長 (平成30年12月まで) 国立大学法人長崎大学理事(非常勤)・副学長 国立大学法人長崎大学理事(非常勤)
監事	池松 誠二	令和3年7月1日 ～令和6年8月31日	平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月  令和 3年 7月	長崎県対馬地方局長 長崎県福祉保健部長 長崎県総務部長 長崎県教育長 (令和3年3月まで) 国立大学法人長崎大学監事
監事 (非常勤)	波多 順子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 9年10月  平成13年 6月  平成18年10月  令和元年 6月  令和 2年 9月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士・税理士はた会計 設立 (現在に至る) 日本公認会計士協会北部九州会幹事 (現在に至る) 日本公認会計士協会長崎県部会長 (現在に至る) 国立大学法人長崎大学監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

<p>教員 2,114人 (うち常勤 1,205人, 非常勤 909人)</p> <p>職員 3,578人 (うち常勤 1,957人, 非常勤 1,621人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で8人(0.3%)減少しており, 平均年齢は41.5歳(前年度42.7歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は1人, 民間からの出向者は6人です。</p>
--

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=4](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=4))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	16,363
土地	42,610	資産除去債務	97
減損損失累計額	△277	機構債務負担金	—
建物	90,827	長期借入金	21,459
減価償却累計額	△45,492	引当金	
減損損失累計額	△87	退職給付引当金	1,540
構築物	4,349	その他の引当金	22
減価償却累計額	△2,752	その他の固定負債	4,589
減損損失累計額	△12	流動負債	
工具器具備品	45,000	運営費交付金債務	—
減価償却累計額	△33,555	その他の流動負債	20,165
減損損失累計額	△0	負債合計	64,239
図書	4,158	純資産の部	
船舶	7,626	資本金	
減価償却累計額	△3,471	政府出資金	56,186
その他の有形固定資産	191	資本剰余金	12,840
その他の固定資産	5,125	利益剰余金	12,108
流動資産		その他の純資産	—
現金及び預金	21,862	純資産合計	81,134
その他の流動資産	9,273	負債純資産合計	145,374
資産合計	145,374		

#### 2. 損益計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=7))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	62,253
業務費	
教育経費	2,819
研究経費	3,428
診療経費	21,166
教育研究支援経費	539
人件費	29,225
その他	3,621
一般管理費	1,336
財務費用	105

雑損	11
経常収益(B)	66,419
運営費交付金収益	16,252
学生納付金収益	5,111
附属病院収益	32,814
補助金等収益	4,971
その他の収益	7,268
臨時損益(C)	1,572
目的積立金取崩額(D)	108
当期総利益 (B-A+C+D)	5,847

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=8))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,714
人件費支出	△29,765
その他の業務支出	△25,859
運営費交付金収入	16,461
学生納付金収入	4,708
附属病院収入	31,584
その他の業務収入	14,584
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,988
IV 資金に係る換算差額(D)	15
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,590
VI 資金期首残高(F)	10,672
VII 資金期末残高 (G=F+E)	15,262

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=11](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=11))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,526
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	62,259 △43,732
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,321
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	13

Ⅷ引当外賞与増加見積額	△ 74
Ⅸ引当外退職給付増加見積額	△ 19
X機会費用	153
XI（控除）国庫納付額	—
Ⅻ国立大学法人等業務実施コスト	20,927

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比 4,455 百万円（3.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 145,374 百万円となっている。

主な増加要因としては、BSL-4 施設建造等により建物の取得額が 6,690 百万円（17.4%）増の 45,247 百万円となったこと、病院の総合病院情報システムのリースによりソフトウェアの取得額が 1,647 百万円（2,120.0%）増の 1,725 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、BSL-4 施設建造等により建設仮勘定が 6,463 百万円（99.0%）減の 66 百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は 4,320 百万円（6.3%）減の 64,239 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院の総合病院情報システム等のリースにより長期未払金が 2,380 百万円（109.0%）増の 4,564 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、第3中期目標・中期計画期間の最終年度に伴う精算のための収益化等により運営費交付金債務が 2,525 百万円（100.0%）減の 0 百万円となったこと、借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより長期借入金が 2,096 百万円（8.9%）減の 21,459 百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は 8,775 百万円（12.1%）増の 81,134 百万円となっている。

主な増加要因としては、特定資産の取得額が減価償却額を上回ったことにより資本剰余金が 3,803 百万円（42.1%）増の 12,840 百万円となったことが挙げられる。



## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

令和3年度の経常費用は2,850百万円(4.8%)増の62,253百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による診療制限はあったものの、高額薬剤を使用する外来化学療法件数の増加に伴う注射薬費の増加等により1,169百万円(5.8%)増の21,166百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、効率的な執行により一般管理費が28百万円(2.1%)減の1,336百万円となったことが挙げられる。

### (経常収益)

令和3年度の経常収益は6,187百万円(10.3%)増の66,419百万円となっている。

主な増加要因としては、前期繰越の学内プロジェクト事業の業務達成等により、運営費交付金収益が2,587百万円(18.9%)増の16,252百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症に係る特例による入院・外来診療単価の増や新型コロナウイルス感染症の影響によるPCR検査の増等により、附属病院収益が1,699百万円(5.5%)増の32,814百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資産取得による経費執行の減少により、施設費収益が58百万円(29.5%)減の139百万円となったことが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として6百万円、臨時利益として1,578百万円、目的積立金の使用に伴う取崩額98百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額10百万円を計上した結果、令和3年度は4,958百万円増の5,847百万円で当期総利益となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,011百万円(20.7%)増の11,714百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が3,370百万円(69.7%)増の8,207百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,338百万円(10.7%)増の△24,218百万円となったこと、共同研究収入が107百万円(15.0%)減の608百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは604百万円(17.0%)減の△4,151百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金払い戻しによる収入が15,190百万円(178.5%)増の23,700百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が4,321百万円(76.9%)増の9,944百万円となったこと、定期預金預け入れによる支出が8,300百万円(61.0%)増の△21,900百万円となったこと、有価証券の売却による収入が1,800百万円(36.0%)減の3,200百万円となったこと、施設費による収入が1,790百万円(39.5%)減の2,744百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,320百万円(79.2%)減の△2,988百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が1,182百万円(82.8%)減の246百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは905百万円(4.5%)増の20,927百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が2,902百万円(5.0%)増の60,800百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、効率的な執行により一般管理費が28百万円(2.1%)減の1,336百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	130,293	126,632	126,665	140,919	145,374
負債合計	56,395	54,460	55,217	68,560	64,239
純資産合計	73,897	72,172	71,447	72,358	81,134
経常費用	55,824	56,851	58,168	59,402	62,253
経常収益	57,295	57,591	59,149	60,232	66,419
当期総損益	1,221	719	1,239	889	5,847
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,764	5,789	7,491	9,702	11,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,827	△2,765	△4,292	△3,547	△4,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,475	△2,289	△1,768	△1,667	△2,988
資金期末残高	4,012	4,747	6,178	10,672	15,262

国立大学法人等業務実施コスト	18,705	19,159	18,451	20,022	20,927
(内訳)					
業務費用	16,890	16,714	15,964	18,075	18,526
うち損益計算書上の費用	56,143	56,970	58,190	59,470	62,259
うち自己収入等	△39,253	△40,255	△42,225	△41,394	△43,732
損益外減価償却相当額	1,884	2,268	2,206	2,146	2,321
損益外減損損失相当額	24	217	49	—	5
損益外利息費用相当額	1	1	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	△30	0	1	13
引当外賞与増加見積額	5	39	△2	△61	△74
引当外退職給付増加見積額	△167	△84	206	△234	△19
機会費用	66	32	25	93	153
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は3,473百万円と、前年度比2,854百万円(461.2%)の増となっている。これは、診療経費が1,169百万円(5.8%)増の21,166百万円となった一方、附属病院収益が1,699百万円(5.5%)増の32,814百万円となったこと、運営費交付金収益が2,075百万円(165.1%)増の3,332百万円となったことが主な要因である。この他、診療経費の増加や人件費の増加等の要因を調整すると、対前年度比で増となっている。

附属学校セグメントの業務損益は△9百万円と、前年度比9百万円(2,519.1%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△6百万円と、前年度比26百万円(131.6%)の減となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比1百万円(109.1%)の減となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	1,169	621	993	618	3,473
附属学校	0	△0	1	△0	△9
熱帯医学研究所	△8	△3	△7	20	△6
原爆後障害医療研究所	6	△4	△5	1	△0
その他	283	91	△42	155	666
法人共通	18	35	40	33	42
合計	1,471	739	980	829	4,166

注) 単位未満は切り捨てております。

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 37,889 百万円と、前年度比 813 百万円 (2.2%) の増となっている。これは、ソフトウェアが 1,652 百万円 (3,003.4%) 増の 1,707 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,247 百万円と、前年度比 74 百万円 (1.0%) の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 2,771 百万円と、前年度比 65 百万円 (2.4%) の増となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの総資産は 1,328 百万円と、前年度比 80 百万円 (5.7%) の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
附属病院	38,693	37,198	35,851	37,076	37,889
附属学校	7,524	7,423	7,362	7,322	7,247
熱帯医学研究所	2,119	2,092	1,928	2,706	2,771
原爆後障害医療研究所	1,495	1,388	1,314	1,408	1,328
その他	66,443	62,482	63,320	68,533	70,674
法人共通	14,016	16,047	16,888	23,871	25,462
合計	130,293	126,632	126,665	140,919	145,374

注) 単位未満は切り捨てております。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 10 百万円を使用、また、目的積立金の目的に充てるため 864 百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

感染症共同研究拠点実験棟新営 (取得価格 7,727 百万円)

感染症共同研究拠点研究棟新営 (取得価格 1,186 百万円)

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

今期においては、該当するものはございません。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地 (取得価格 6,422 百万円, 被担保債務 246 百万円)

坂本 1 団地土地 (取得価格 6,570 百万円, 被担保債務 246 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	57,923	61,635	57,002	60,118	64,469	65,315	69,930	73,100	68,037	74,447	
運営費交付金収入	16,068	16,088	15,853	16,009	15,676	15,774	16,134	16,374	17,908	18,987	
補助金等収入	774	1,004	1,905	1,147	3,516	2,804	6,354	6,924	2,905	7,102	(注1)
学生納付金収入	5,447	4,895	4,979	4,893	4,870	4,784	5,094	4,659	4,723	4,708	
附属病院収入	26,653	28,294	26,876	29,417	29,036	31,194	30,365	30,934	31,524	31,585	(注2)
その他収入	8,981	11,354	7,389	8,652	11,371	10,761	11,983	14,209	10,977	12,065	
支出	57,923	58,549	57,002	57,040	64,469	61,475	69,930	66,457	68,037	65,782	
教育研究経費	21,863	19,996	20,096	19,964	20,201	20,114	20,846	20,411	21,609	21,201	(注3)
診療経費	24,669	26,129	27,143	27,658	29,356	28,741	30,610	26,547	33,214	27,819	(注4)
その他支出	11,391	12,424	9,763	9,418	14,912	12,620	18,474	19,499	13,214	16,762	
収入－支出	－	3,086	－	3,078	－	3,840	－	6,643	－	8,665	

(注1) 補助金収入については、予算段階で予定していなかった新型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付等があったことにより、予算金額に比して決算金額が4,197百万円多額となっております。

(注2) 附属病院収入については、新型コロナウイルス感染症の影響によるPCR検査収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が61百万円多額となっております。

(注3) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により、予算金額に比して決算金額が408百万円少額となっております。

(注4) 診療経費については、新型コロナウイルス感染症関連の診療稼働の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により多額となる要因があったものの、新型コロナ関連補助金による診療経費の補填や目的積立金の事業計画変更等により、予算金額に比して決算金額が5,395百万円少額となっております。

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は66,419百万円で、その内訳は、附属病院収益32,814百万円（49.4%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益16,252百万円（24.5%）、その他収益17,351百万円（26.1%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和3年度新規借入額246百万円、期末残高23,802百万円（既往借入分を含む））。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究を推進する。
- 4 地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいのある健康的な職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

特に、令和2年度に引き続き令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受けて、「長崎県の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以外のさまざまな難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大なミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきた。

また、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、令和元年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、令和元年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークショップを通じたチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併

せて行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。

2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。
3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。
4. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受入れを増加させる。
5. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床的に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格ISO15189認定を取得する。
6. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進したところである。

令和3事業年度は、高度医療にかかる大型設備整備について、経営状況を勘案しながら計画的に整備を進める予定を立てていたが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う経営状況の悪化を懸念し、当初予定していた14億円の借入による設備整備事業を停止した。また、新型コロナウイルスの流行や世界的な半導体不足等の影響による納入時期の延伸もあり、施設設備整備に関する多額の財源の繰越が必要となっている。

なお、施設整備では、第3中期目標期間より進めてきた慢性的なスペース不足の解消に向けた整備事業である、緊急対応時の水・食料及びマスク等の感染対策消耗品を保管する備蓄倉庫や管理棟が令和4年度に竣工する。また、本学が掲げる

「Planetary Health（地球の健康）に貢献する大学」の実現のため、病棟・診療棟等照明器具の全面LED化工事等を予定している。さらに、設備整備では、放射線治療機器等の大型機器の更新を進めており、今後の医療需要、緊急性や安全性、財政状況等を総合的に鑑みながら、これらの施設・設備整備を計画的に実施していく予定である。

令和3年度においては、以下の取組や成果があった。

▼新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する取組

○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応と高度先進医療提供の両立

①長崎県内外からの要請への対応

令和2年度に引き続き令和3年度も、長崎県からの要請を受け、本院の感染制御教育センター長が長崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部のリーダーとして、同センターを中心に、長崎県全体の陽性患者の把握及びトリアージを行うとともに、県内の医療機関に対し、感染予防対策及びトリアージ指導を行った。令和3年10月には、文部科学省「国立大学法人施設整備費補助金附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」で整備した『長崎大学特殊災害・新興感染症トリアージユニット棟』が完成したことで、より充実したトリアージ外来を実施することができた。また、県内における宿泊療養施設内有床診療所への医師派遣にも積極的に協力し、診察・中和交代薬等の投与説明・指示等、その時々ニーズに対応するとともに、軽症者の隔離施設への看護師派遣や、クラスターが発生した医療機関等へのDMAT 隊員派遣についても、令和2年度に引き続き令和3年度も実施した。県内唯一の特定機能病院として新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を全面的に支えている。

さらに、国からの要請を受け、医療逼迫している東京都及び大阪府へ、感染症の専門医や集中治療看護に精通した看護師を派遣し、県外の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）医療にも貢献した。

②PCR 検査体制の強化・整備

本学と地元企業の協力により、世界初となる検体を不活性化させるための「PCR 検体前処理自動化装置」を共同開発し、効率や安全性を向上させるとともに人員増による体制強化をはかり、令和3年4月から1日千件以上検査できる運用を開始した。その結果、令和3年度 PCR 検査件数は78,725件となり、令和2年度の43,398件と比較すると、約1.8倍と大幅に増加した。

また、安心・安全な状況で地域の医療機関との連携を図るため、令和2年7月より継続して入院患者及び転院患者すべてにPCR検査を実施してきた。しかし、令和3年11月末に国内で感染者が確認された新たな変異株（オミクロン株）による急激な感染拡大の状況を鑑み、さらなる感染対策として令和4年1月より、入院4日目の入院患者のPCR検査を追加し、同時に全職員を対象としたPCR検査を実施した。

③高度先進医療の提供

令和2年度に内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ手術機器）を新たに1台導入し、計2台体制で運用している。その結果、手術件数は令和2年度378件から令和3年度456件と78件増加し、全国でも有数の手術件数を維持している。



また、高度先進医療をさらに推進するために、令和3年度より腹腔鏡下肝切除術及び腹腔鏡下仙骨腫固定術について施設基準届出準備のための症例集めを開始した。

外来化学療法についても令和2年度7,793件から、令和3年度7,853件と60件増加しており、高額薬剤を使用した件数も増加している。

このように、コロナ禍においても、本院が担うべき高度先進医療を推進した。

#### ○経営改善に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けた上半期の状況を踏まえ、最終的な経営目標は、診療報酬稼働額30,965百万円（対前年度218百万円増）を掲げ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響を最小限としつつ、高度先進医療を推進するとともに年間を通して以下の対応を行った。

- ① 保険適用外でPCR検査を希望する一般の方（企業等）からの要望に応えるため、令和2年度に自由診療として料金を徴収する仕組みを整え、令和3年度も継続して実施した。
- ② 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により落ち込んだ初診患者数及び新入院患者数の増を目的として、医科29診療科、歯科1診療科、中央診療施設6部署を対象として病院長ヒアリングを行った。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による業務負担の増加を考慮し、希望する部署と病院長及び経営担当副病院長が必要と認めた部署に対してのみ対面でのヒアリングを実施（分析資料については全診療科へ送付）した。
- ③ 新規患者の獲得のために、長崎県内の医療機関に対して、各診療科単位で紹介して欲しい症例及び診療体制並びに感染症対策には万全を期した内容を記載した通知を2回発出し、地域との連携の強化を図った。

上記①～③の取組等の結果、診療報酬稼働額は目標を大きく上回った。

#### ○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業務損益への影響

令和3年度においては、附属病院セグメントの業務損益は3,473百万円となっているが、以下で説明する①診療報酬上の評価の見直し等による附属病院収益への影響額1,183百万円、②補助金等による病床確保料等の財政支援の補助金等収益への影響額3,360百万円を除外した場合、単純計算すると、業務損益は△1,070百万円の赤字となっていた。

##### ① 診療報酬上の評価の見直し等が病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くのスタッフが必要となる。そのため、入院診療については、重症患者を受け入れた際の救命救急入院料、

特定集中治療室管理料などの診療報酬が令和2年4月に2倍に、さらに同年5月に3倍に引き上げられた。

令和3年度も同様に診療報酬上の評価の見直し措置が継続されたこと等による影響額（565百万円）に加え、入院・転院時に感染確認のために実施しているPCR検査料（217百万円）、自費によるPCR検査料（55百万円）及び外部医療機関等からの委託によるPCR検査料（345百万円）があり、附属病院収益への影響額は1,183百万円であった。

## ② 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する補助金等が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療用の医療機器整備費など様々な補助金が長崎県より交付されたほか、厚生労働省からも患者受入体制強化及び感染拡大防止のための補助金、国からの要請により東京都及び大阪府へ医師及び看護師を派遣したことへの補助金等が交付された。これらの補助金等のうち運営費の補填による補助金等収益への影響額は3,360百万円であった。

## ▼教育・研究面

### ○「長崎医療人育成室（N-MEC）」事業の拡大（医療人の育成）

令和3年4月1日付でN-MECに教授1名を新規に採用し、長崎記念病院の担当指導医として配属した。また、令和3年度には本院から医科研修医14名（長崎記念病院13名、済生会長崎病院1名）、歯科研修医32名（長崎みなとメディカルセンター）を派遣し、地域の中核病院等が抱える医療人材不足の解消に繋げるとともに、長崎の若い医療人が高度医療や先進医療だけを学ぶのではなく、地域に密着した医療機関において、一般的医療や介護・福祉に至るまでの、今後求められる包括的な地域医療を柔軟に学ぶ機会を提供した。なお、次年度以降も引き続き年間40数名（医科10数名、歯科30名程度）の研修医等の派遣を継続的に行う予定である。

### ○臨床研究法に沿った臨床研究の推進

特定臨床研究を開始する研究責任（代表）医師に関して、令和2年度に引き続いて令和3年度も研修会とは別に臨床研究センターによる個別ヒアリングを必須とし、臨床研究法に基づく研究責任（代表）医師の義務についての指導及び臨床研究審査（CRB）並びに厚生局等への提出書類作成支援等を行い、倫理性・透明性の確保された研究を推進するとともに、倫理審査業務への支援を行った。

### ○質の高い研究が行われる環境整備

令和元年9月から、アクセプトされた論文に対しインセンティブを付与すること

で、論文作成の支援体制を設け臨床研究を推進した。

また、令和4年1月に臨床研究支援組織である臨床研究センターについて、従来の治験ユニット及び臨床研究ユニットの2ユニット制から、管理ユニットを増設した3ユニット制（治験ユニット、支援ユニット及び管理ユニット）へ改組し、臨床研究の支援組織充実を図った。

なお、本院が目指している臨床研究中核病院に係る承認申請についても、令和3年12月に厚生労働省へ正式申請を行い、質の高い臨床研究の実施に向け、臨床研究センターの人員拡充計画（第4期中期目標期間中）と併せて、着々と整備を行っている。

#### ○ローカル5Gを使った遠隔診療支援に関する実証事業

離島等における医師不足という地域課題の解決に向けて、長崎県・本院・NTT西日本の三者がコンソーシアムを作り、総務省の「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」事業を受託し、ローカル5Gを活用した医療面での実証実験を五島中央病院において実施した。実証実験では、4Kビデオカメラ・内視鏡カメラ・ダーモスコープ（皮膚専用顕微鏡）・スマートグラス（ウェアラブルデバイス）で撮影した高精細な動画や音声は、ほぼリアルタイムで本土に伝送されることが確認された。また、実際の診療においても、患者の表情や動きあるいは患部の病変が細部まで本土のモニターに映し出され、離島と本土の医師同士が対面と変わらないレベルでコミュニケーションをとることが可能であることが確認された。

なお、本土から専門医による診療支援を行うことは非常に有用かつ実用的であることが確認されたことにより、令和4年度からは長崎県からの支援を受け、離島の遠隔専門医療支援の実用化に向けて、五島中央病院との間で遠隔専門医療支援に関する規約・手順書を作成し、離島の医師と関連する本院の診療科が一体となって持続性のある運用体制を構築し、将来的にはその運用体制を他の離島地域に展開していく予定である。

#### ○感染症医療人育成センターの設置と(株)メディカル・プリンシプル社との協定締結

世界的なCOVID-19の感染流行により、日本国内においても感染症医療に関わる感染症専門医を始めとした専門医療職の不足が顕在化したことから、感染症専門医育成の強化並びに感染症医療に従事する各医療人の教育・人材育成を目的として、令和3年4月に感染症医療人育成センターを設置した。また、国内最大級の実績を持つ民間の医師紹介会社「(株)メディカル・プリンシプル社」と、国立大学病院では初となる協定を締結し、感染症教育・研修・人材募集について継続的かつ戦略的な広報活動を行い、感染症対策への社会的貢献を果たしていくこととなった。

## ▼診療面

### ○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、令和3年2月に本院11例目となる脳死下臓器提供事例が発生した際には、心臓、肺、肝臓、腎臓を提供した。これに対し、令和4年3月に長崎県より長崎大学病院長に対し臓器移植推進に関する知事表彰状が授与された。また、これまでの継続した取り組みに対し、第22回臓器移植推進国民大会(令和3年10月24日実施)において、臓器移植対策の推進に顕著な功績のあった団体として、長崎大学と長崎大学病院に対し厚生労働大臣感謝状が授与された。

### ○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能の評価する「DPC機能評価係数Ⅱ」において、令和2年度に引き続き令和3年度も大学病院本院群(82病院)で最も高い係数を維持した。

### ○総合周産期母子医療センターとしての取組

長崎大学病院は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)陽性妊婦を受け入れる県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、長崎県内の診療所ならびに周産期母子医療センターと連携し、長崎県内の周産期における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の検査体制ならびに医療体制を構築した。

院内においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)陽性妊婦からの出産を想定して感染対策チーム、手術部、産科、小児科でマニュアルを作成し、令和3年度には20名を超える新型コロナウイルス感染症(COVID-19)陽性妊婦の診療を行い、うち3名の帝王切開及び1名の経膣分娩を実施した。

## ▼運営面

### ○救命救急センターの充実段階評価

厚生労働省が実施している救命救急センターの充実段階評価において、本院の高度救命救急センターは平成30年度以降、最高評価となる「S評価」を令和3年度まで継続して取得した。

### ○医師等の働き方改革(タスクシフティング)

① 医師の指示のもと特定の医療行為を行うことができる診療看護師を増員するため、資格取得に必要な大学院修士課程での修学期間における給与を支給する制度を令和2年度に策定した。令和3年度にはこの制度を活用して本院の看護師1名が大学院に合格し、令和4年度から資格取得のため大学院において修学する予定である。

- ② 令和元年度に看護師特定研修の指定研修機関として、厚生労働大臣による指定を受けた。令和2年4月に7区分13行為の特定行為区分の研修を開講し、本院の看護師7名を第1期生として受け入れた後、令和3年8月までの約17カ月の研修期間を経て7名全ての研修生が研修を修了した。また、令和3年6月に第2期生として8名（本院の看護師2名、長崎県内の看護師5名及び県外の看護師1名）の研修生を受け入れ、令和4年5月に研修が修了する予定である。
- ③ 令和3年10月の医療法改正に伴い、厚生労働大臣が指定した研修を受講することで、臨床工学技士が専門性を活かした新たな業務を医師に代わって実施できることとなった。そのため、在籍する全ての臨床工学技士の研修受講費用を本院が負担することで（33名のうち13名受講済）、医師の負担軽減の更なる促進を図った。

#### ▼経営面

○令和4年度及び令和5年度に計画していた長期借入金の借入停止を決定

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い、この対応に伴う診療制限、陽性患者受け入れのための病床確保及び院内感染防止策などを講じたことにより、今後もこの状況が続くとさらに経営悪化が懸念されるため、少しでも将来の支出負担を軽減すべく、令和3年度に計画していた設備更新のための長期借入金14億円の借入を停止した。

本院は地域の中核病院であり、令和3年度においても、長崎県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、第4波の時には病床を最大149床休止し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者病床としてICU6床を含む62床を確保するなど、県内の医療機関において最大規模の体制を整えた。これらの取り組みを受け支援された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」による病床確保料等の補助金等を運営費に補填するとともに、経費節減等の自助努力を重ねることにより、高度急性期医療を担う長崎県唯一の特定機能病院としての機能維持に必要な設備の更新財源の確保に努めた。この結果、令和4年度及び令和5年度に計画していた施設・設備整備のための長期借入金10.67億円（令和4年度）及び8億円（令和5年度）の借入停止を決定した。

○設備更新計画の策定

令和2年度に行った放射線部及びME機器センターに続き、令和3年度は光学診療部、耳鼻咽喉科及び眼科の設備更新計画（マスタープラン）を作成し、保守契約の有無や契約先などの情報を統合して可視化することで、一括保守契約・複数年契約等の支出削減に寄与するとともに、1台当たりの金額は高額ではないものの、所有台数の多い設備の更新計画についても策定することができた。今後も、高額設備を多数保有する中央診療部門や診療科について個別に検討する予定である。

項 目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
診療稼働額 (百万円)	29,004	29,960	31,604	30,747	31,495
病床稼働率 (%)	89.05	87.10	86.35	77.37	74.54
平均在院日数 (日)	13.48	13.09	12.67	12.91	12.24
新入院患者数 (人)	19,337	19,469	20,186	17,727	17,972
初診患者数 (人)	23,053	24,606	24,687	21,194	23,601
手術件数(手術部) (件)	12,752	12,704	13,360	11,755	11,762
入院1人当たりの診 療単価(円)	78,273	81,533	84,743	90,686	93,956

● 「病院セグメント」の財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 32,814 百万円 (79.39% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 3,332 百万円 (8.06%)、その他の収益 5,189 百万円 (12.55%)、合計 41,336 百万円となっており対前年度比 4,453 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 21,166 百万円、人件費 15,227 百万円、一般管理費 292 百万円、財務費用 63 百万円、研究経費 146 百万円、教育経費 90 百万円、その他 875 百万円、合計 37,862 百万円となり対前年度比 1,599 百万円増加している。

差し引きの経常利益は 3,473 百万円であり、令和 2 年度の経常利益と比較すると 2,854 百万円増となっている。

附属病院収益の主な増加要因は、入院診療単価及び外来診療単価の増加による病院稼働額の増加や PCR 検査件数の増加による外来診療収益が増加したことなどであり、診療経費の主な増加要因は、外来化学療法の実施に伴う注射薬費の増加による材料費の増加、労務単価の上昇に伴う委託費の増加、PCR 検査件数の増加による特別医療費の増加、水道光熱費の増加が挙げられる。

● 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収

入，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると，下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	金額 R3年度	参考) R2年度	増減
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	7,447	4,631	2,815
人件費支出	△14,883	△14,527	△355
その他の業務活動による支出	△18,287	△16,960	△1,326
運営費交付金収入	3,874	1,256	2,618
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,534	967	2,567
特殊要因運営費交付金	340	289	50
基幹運営費交付金（機能強化経費）	—	—	—
附属病院収入	32,814	31,115	1,699
補助金等収入	3,697	3,570	126
その他の業務活動による収入	231	177	53
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△1,534	△2,303	769
診療機器等の取得による支出	△1,138	△2,002	863
病棟等の取得による支出	△476	△275	△201
無形固定資産の取得による支出	△58	△44	△14
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	138	18	120
その他の投資活動による支出	△0	—	△0
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△2,790	△1,342	△1,447
借入による収入	246	1,428	△1,182
借入金の返済による支出	△2,358	△1,970	△387
機構債務負担金の返済による支出	△55	△174	118
借入利息等の支払額	△46	△77	31
リース債務の返済による支出	△559	△537	△21
その他の財務活動による支出	—	△0	0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△17	△11	△5

IV 収支合計 (D=A+B+C)	3,122	985	2,137
V 外部資金による収支の状況 (E)	5	4	1
受託研究・受託事業等支出	△838	△812	△26
寄附金を財源とした事業支出	△244	△212	△31
受託研究・受託事業等収入	844	816	28
寄附金収入	244	212	31
VI 収支合計 (F=D+E)	3,127	989	2,138

## I 業務活動による収支の状況

収支残高は7,447百万円となっており、令和2年度と比較すると2,815百万円増加しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が355百万円増加しているが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金等を財源とした全教職員への一時金の支給による増加、及び前年度と比較して退職手当の支払いが増加したことが主な要因となっている。

その他の業務活動による支出は1,326百万円増加しており、そのうち材料費における医薬品費の支出が356百万円の増加となっている。これは、外来化学療法件数の増加等に伴い高額注射薬が増加したことが主な要因となっている。委託費は外注による検査委託費や労務単価の増加により85百万円増加、経費はPCR検査件数の増加による特別医療費の増加や水道光熱費が増加したことにより764百万円増加となっている。

運営費交付金収入が2,618百万円増加している。基幹運営費交付金（基幹経費）が2,567百万円増加となっているのは、複数年度に亘り実施する事業において業務達成基準を適用し、令和2年度予算を令和3年度に繰り越したことが主な要因となっている。一方、特殊要因運営費交付金収入は50百万円増加しており、退職手当が増加したことによるものである。

附属病院収入が1,699百万円増加しているが、入院診療単価及び外来診療単価が増加したことによる病院稼働額の増加及びPCR検査件数の増加による外来診療収益の増加が主な要因となっている。

補助金等収入が126百万円増加しているが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金が増加したことが主な要因となっている。

## II 投資活動による収支の状況

収支残高は△1,534百万円となっており、令和2年度と比較すると769百万円増加している。設備整備（診療機器等の取得による支出）については、前年度と比較すると863百万円減少している。

施設整備（病棟等の取得による支出）については、令和3年度は電話交換設備、ナースコール設備及び無停電電源装置の更新やトリアージ棟の新設により、201百万円増加



している。

施設費による収入が 120 百万円増加しているが、トリアージ棟の新設にかかる施設整備費補助金が増加したことが主な要因となっている。

### Ⅲ 財務活動による収支の状況

収支残高は△2,790 百万円となっており、令和 2 年度と比較すると 1,447 百万円減少している。借入金の借入額の減少や、借入金の返済による支出が増加及びリース債務の返済による支出の増加によるものである。

令和 2 年度は施設整備（電話交換設備及びナースコール設備更新）のために 128 百万円、設備整備のために 1,300 百万円（合計 1,428 百万円）借入を行ったのに対し、令和 3 年度は施設整備（電話交換設備、ナースコール設備及び無停電電源装置更新）のために 246 百万円の借入を行った結果、借入による収入は 1,182 百万円減少した。

借入金の返済等については、令和 2 年度と比較すると、長期借入金の返済による支出は 387 百万円増加し、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出は 118 百万円減少した。借入利息等の支払額も金利の低下等により 31 百万円減少している。

リース債務の返済による支出については、総合病院情報システム等のリースの元本返済割合増加のため 21 百万円増加している。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 3,127 百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が△155 百万円、期末たな卸資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が 42 百万円、翌期の用途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に伴う収支残高の調整が△180 百万円となり、これらの要因等を調整すると、予算収支差は 3,382 百万円となる。

#### 【附属病院セグメントにおける総括】

令和 2 年度に引き続いて令和 3 年度においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行という未曾有の危機への対応を最優先したことにより、診療報酬上の加算措置があってもなお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行する前の令和元年度と比較して病院診療稼働額が減少となる中、補助金等の財政支援等により、病院経営を維持することができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行がまだ終息する兆しさえ見えない中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念されるとともに、働き方改革への対応等のため、人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念されるなど令和 4 年度も厳しい経営状況が続くことが予想される。

## イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

### ◆附属学校運営協議会

教育学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。本協議会では、第三期中期計画に定めた【21-1】「多様な子どもたちの受け入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育における ICT 活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、【21-2】「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不断に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、【21-3】「教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先進的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、【21-4】「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、その実現に向けた具体策について協議した。これに加えて、附属学校園の規模適正化に向けた改組、GIGA スクール構想に関する対応策や新型コロナウイルス感染症対策、大学が進める長崎大学ワークスタイルイノベーションに基づいた教育学部附属学校園の働き方改革について協議した。なお、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」で対応を求められている事項にも配慮して協議を進めた。

### ◆多様な子どもの受け入れ方針に対応した取組

学力のみによらずに、多様な児童生徒の受け入れを行うため、『長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針』（H29.3 策定）並びに「多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画」（H30.3 策定）に基づいた入園・入学選考を実施した。令和3年度は、この取り組みをより推進するため、「長崎大学教育学部附属学校入学者選考規程」の一部見直しを検討し、附属幼稚園・小学校・中学校の入学者選考にあたり健康診断を廃止すること、附属幼稚園・小学校・中学校から附属特別支援学校へ

の連絡入学が可能なこと、附属特別支援学校の入学者選考方法を変更（精神発達検査の廃止と行動観察の追加等）することを確認して規程を改正した。また、教育学部教育臨床センターにおいては、附属幼稚園・小学校・中学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の個別支援を継続するとともに、附属特別支援学校と連携して附属学校園に在籍する特別な支援を要する児童生徒の合理的配慮を推進した。

#### ◆地域の教育課題に対応した取組

令和2年度より発足した附属小学校・中学校及び教育学部、長崎県教育委員会（県教育センター）との協働研究プロジェクトは、令和2年度の取組の成果の分析を踏まえ令和3年度も計画的に推進され、その定着が図られた。このプロジェクトの目的は、地域のモデル校である附属学校において、国の動向を捉えつつ地域の教育課題の解決に資する先導的研究を展開すること、教育研究成果の地域還元の見える化と更なる附属学校の機能強化を推進すること、及び教育学部や関係機関との連携を推進すること、である。具体的研究内容は、①読解力育成の観点からの授業改善、②GIGAスクール構想の観点からの授業改善、③ふるさと教育の観点からの授業改善、④学習指導要領改訂の観点からの授業改善、である。このプロジェクトの成果を公表するために、長崎県教育委員会と教育学部の共催による授業改善研修会として附属小学校・中学校で公開授業を行うとともに、両校が教育研究発表会を実施した。前年度の課題分析、研究計画の推進、成果の公表のサイクルを組織的に展開することで、協働研究プロジェクトの定着を図り、継続するための環境を整備した。

#### ◆学部と協働した教育実践研究の推進

教育学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図り、両者の共同研究の推進を目的として、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、教育学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究のテーマ集約を行い、助成を行った。また、これらの教育実践研究の成果を発信する場として研究企画委員会の主導で、“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を開催した。令和3年度のフォーラムでは、大学院教育学研究科教職実践専攻の学生、教育学部教員、附属学校園教員の教育実践研究の発表と、「すべての子どもたちへの学びの保障と豊かな学びへの誘い」をテーマとした教育行政関係者、附属学校教員、大学教員によるパネルディスカッションを実施し、成果の発信と研究交流の場となった。さらに、附属学校の教育実践研究の成果の発信として、附属中学校では令和3年10月に、附属小学校と附属特別支援学校では令和4年2月に研究発表会を開催して、公開授業や研究の成果報告を行い教育学部教員が指導助言した。

#### ◆教育実習指導体制の継続的な改善の取組

教育学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会では、主免・副免教育

実習における学生個人の変容を把握するため実習前後でのアンケート調査を Web 実施した。また、実習指導体制を強化するため、教育実習サポート参観システムを活用した大学教員による参観と指導の促進を図った（令和3年度は感染症対策として原則ゼミナール指導教員のみ実施可能とした）。さらに、教育実習の成績評価判定会議では附属校園教員と教育学部教員との間で評価や指導に関する意見交換を行った。なお、合理的配慮を要する学生の実習にあたり、事前の情報共有に基づき指導体制を構築した。令和3年度は、主免実習（9月期）開始後1週間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、附属小学校・中学校・幼稚園は休業せざるを得なかったが、この間も動画教材の作成・配信やオンライン授業の実施を実習生に体験させることで、ICTを活用した指導の実践的学びとなり、質の高い実習内容となった。

#### ◆附属校園の規模適正化に向けた取組

「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」を踏まえて附属校園の規模の適正化を実現するため，令和3年度から年次進行で，附属幼稚園の改組を段階的に開始した。具体的には，段階的に入園定員を縮減するとともに，5学級（3歳児保育1学級，4・5歳児保育各2学級）から4学級（3歳児保育2学級，4・5歳児保育各1学級）に移行し，2年保育を廃止して完全3年保育化する。連動して，連絡入学児童が減少するとともに，地域の年少人口の減少が見込まれる附属小学校の改組に向け，令和5年度から年次進行で1学級定員を縮減（単式：30人→26人，複式8人→6人）することを検討し，令和3年12月と令和4年3月に文部科学省に説明・相談を行った。検討の過程において，改組による学級定員の縮減で，地域の公立学校の現状に即した実態となること，教員の業務負担の軽減につながり働き方改革の推進に資すること，教育・研究の質の向上につながることで，教育実習の質を担保できること，が改めて確認できた。

#### ◆GIGA スクール構想の実現に向けた取組

GIGA スクール構想の実現に向け，附属小学校・中学校及び附属特別支援学校（小学部・中学部）の児童生徒に一人1台のPCを配備するため，令和2年度より端末の購入を進め，令和3年5月に納入が完了し，附属小学校・中学校において本格運用を開始した。本格運用開始に際しては，6月～9月に臨時雇用・配置したGIGAスクールサポーターが，児童生徒に配布した端末の使用マニュアルの作成，見直し，改善，使用ルールの作成，端末機器及びネットワークの調整・設定・設定変更・障害対応等にあたった。またGIGAスクール構想に対応するため，附属小学校では，教員全員を対象とした校内研修を8月に実施した。加えて，教育学部教員のGIGAスクール構想に対応した教員養成に資するため，附属小学校・中学校の教員を大学に講師として招いてFDが行われ，各校の実践例の紹介とGoogle Classroom体験が実施された。また附属小学校・中学校では，新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校期間に，GIGA環境を利用して

授業のオンライン配信が実施された。これらの実績は、オンライン授業に関わる先進的な事例として、県教育委員会や公立小中学校・県立高校との間で共有することや公開授業を実施することが望まれ、令和3年度長崎県教育の情報化フェスタ（対象：学校教職員，市町教育委員会）において、附属小学校・中学校が「臨時休業中のオンライン授業」について実践発表を行った。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策の取組

令和元年度の3月に作成した“長崎大学教育学部附属学校園新型コロナウイルス対応マニュアル”，文部科学省発出の“学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～”，大学から発出される大学教員及び学生向けの対策通知，等に基づき管理・運営を行った。附属学校園における教育実習では，令和3年度，大学が運営する健康管理システムの入力徹底を実習生に求めた。加えて，実習校の幼児児童生徒への感染を防ぐため，9月期の主免実習開始に当たり，新型コロナウイルスワクチン接種を2回終了していない学生にPCR検査を実施し陰性であることを確認するとともに，2月期の附属特別支援学校の主免実習では，実習生は毎週1回のPCR検査を実施した。また，大学の示す感染症対策に準じて教育活動や課外活動等を行うため，保護者の授業参観や研究発表会，学外者を含めた教育活動，入学式・卒業式，運動会や修学旅行，部活動等に際しては，その都度イベント申請を行い実施方法について教育学部または大学の承認を得た。なお，感染症対策に充分留意しつつ，附属小学校では，地域の教員研修の受け入れや附属学校教員の出前授業を継続実施するとともに，附属幼稚園では中止していた現職教員のリカレント研修の受け入れを，附属特別支援学校では初任者研修や公立学校若手第2ステージ該当者の研修を再開した。

#### ◆働き方改革の取組

「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」では，早急に対応すべきこととして「教員の働き方改革のモデル提示」について指摘している。そのため，令和元年11月より，ダイバーシティ推進センターと教育学部・附属中学校が連携し，ワークライフインベーション（働き方改革）に関する会議を定期的実施し，令和2年度には最終報告会が実施された。この様な働き方改革を推進・維持し他の附属学校園に波及するため，令和3年度の附属学校運営協議会では，附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校それぞれが，働き方改革に関する各校の課題を整理して解決するためのKPI（重要業績評価指標）を策定し，大学の働き方改革を推進するダイバーシティ推進センターの協力の下，年度の下半期に報告会を2回開催した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 888 万円（92.7%），学生納付金収益 10 百万円（1.1%），その他 59 百万円（6.2%）となって

いる。

また、事業に要した経費は、人件費 818 百万円、その他 149 百万円となっている。

## ウ. 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門に加えて、令和元年度にはシオノギグローバル感染症連携部門を新たに開設し、5 大部門となった。また、アジア・アフリカ感染症研究施設や熱帯医学ミュージアムなどの 7 附属施設、1 診療科を有し、アジア・アフリカ感染症研究施設ではケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育などを実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年策定の「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下に記す種々の活動を行った。

### ◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫症、デング熱、ジカ熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの熱帯・新興感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、また、これらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析をアジア・アフリカ研究施設などを活用して実施した（J-GRIDおよび全国共同利用・共同研究拠点研究）。
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（AMED-JICA）としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では、病因が特定されていない熱性疾患患者からの検体の解析を行い、ウイルス感染症の実態調査を継続した。また、ガボンにおけるCOVID-19の検査機関の整備にも貢献した。
- 3) ベトナム国立衛生疫学研究所との共同研究として、デング熱、ジカ熱など蚊媒介性感染症の流行に関する研究、感染症流行に関与する媒介蚊の特性と予測の研究、野生動物由来の未知の病原体の探索、感染性下痢症に関する研究、ニャチャン住民コホートを用いた小児呼吸器感染症の研究を実施した。（COVID-19については【 7）】に記載。）。そのほかAMEDのベトナム拠点活用研究として、インドシナ半島における新型コロナウイルス感染症対策の確立に向けた研究（大阪大学）、ベトナムSARS-CoV-2非感染健常者および回復患者でのSARS-CoV-2交差反応性T細胞、B細胞の解析に基づくCOVID-19予後関連免疫因子の同定（京都大学）等の共同研究を行った。
- 4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業「アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための

国際共同研究プログラム」に採択され、スーダン共和国において公衆衛生学的問題となっている真菌感染により引き起こされる真菌腫の診断開発を開始すると共に、その研究基盤となる疫学研究プラットフォームを構築した。

- 5) 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT) の支援を受けて、①三日熱マalaria原虫によるマalaria休眠期感染の早期診断に向けた研究 (代表 本学, 分担: 生物医学霊長類研究センター (オランダ), 熊本高専), ②シャーガス病治療薬標的探索研究 (代表 本学, 分担: DNDi, 第一三共株式会社), ③住血吸虫迅速診断テストの開発・製造・検証の研究 (代表 FIND (スイス), 分担: 本学, ライデン大学医療センター (オランダ), Merck (ドイツ), Mologic (英国)), ④リーシュマニア症の予防のための弱毒性ワクチン開発研究, および⑤リーシュマニアへの暴露ならびに免疫応答検出のためのリーシュマニン皮内テスト (LST) の生産・検証・使用 (④⑤共に, 代表 オハイオ州立大学 (米国), 分担: 本学, マギル大学 (カナダ), アメリカ食品医薬品局 (FDA), Gennova Biopharmaceuticals Ltd. (インド)), ⑥熱帯熱マalaria原虫と補体レギュレーターとの相互作用を阻止するワクチン標的の同定研究 (代表 ペンシルバニア州立大学 (米国)), ⑦シャーガス病予防のための弱毒生ワクチンの創出, 最適化ならびに前臨床試験 ~ CRISPR/Cas によるCyp19 遺伝子欠損クルーズ・トリパノソーマを用いて (代表 オハイオ州立大学 (米国), 分担: 本学) を推進した。
- 6) 「マalaria」薬の開発を中心とした人類の脅威となる感染症に対する予防, 診断および治療に必要な「くすり」の研究・開発: 塩野義製薬株式会社と長崎大学との包括的連携協定締結に基づき, 平成31年4月に設置したシオノギグローバル感染症連携部門において, 抗マalaria薬とマalariaワクチンの開発研究を行った。
- 7) COVID-19に関する研究: 「ベトナムにおける新興・再興感染症研究推進プロジェクト」において現地での疫学調査や抗ウイルス薬の開発を継続しつつ, 更なる拡充を図るため, 令和3年度調整費 (同プロジェクトに細分課題「ベトナムにおけるCOVID-19の低流行に関連する宿主, ウイルス因子の探索」を追加) を得て同国における新型コロナウイルスの疫学調査し, 流行前に免疫応答が存在したこと, また自然界のコウモリに類似ウイルスが存在している可能性を示した。熱帯医学研究所臨床開発分野に特命教授1名を配置して, 経肺・経鼻ワクチンの開発研究を開始し, 動物実験において免疫の誘導を確認した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞, DNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターなどに集約し, 国内外の研究者に対しての便宜を図った。
- 2) 熱帯医学研究所のウイルス学分野は世界保健機関 (WHO) の「新型コロナウイルス診断基準ラボラトリー」の一つとして指定を受け, 海外のCOVID-19感染疑い検体の

確定診断業務，前年度に続きベトナム国立衛生疫学研究所やケニア保健省，フィリピン・サンラザロ病院などにPCRによるCOVID-19診断法の技術的支援を継続した。ベトナム保健省に抗体診断抗原の供与を実施した。また，本研究所はCOVID-19に係る病原体核酸検査実施機関（臨時衛生検査所）として長崎市に登録されており，診断業務を継続した。

- 3) 令和4年度から実際の業務が開始される国際協力機構（JICA）によるケニア及びアフリカ域内（特に東アフリカ地域）における健康危機対応能力の強化及びケニアにおける保健医療サービスへのアクセス向上に寄与することを目的とする「ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（無償資金協力）」ならびにそれらの設備を有効に活用すること高度研究人材の育成を目指した「ケニア中央医学研究所研究能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）」の企画と計画策定に協力した。

#### ◆研究者と専門家の育成

- 1) 本学医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻における教育に協力し，特に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を中心として，熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成に関わった。
- 2) 本学熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程・博士前期課程）における教育に協力し，臨床疫学・公衆衛生分野の専門的・指導的人材育成に貢献した。また，同研究科に平成30年に設置された博士後期課程においてロンドン大学とのジョイントディグリーが授与される国際連携専攻における教育にも協力した。本専攻は同年に採択された本学卓越大学院プログラムの中心として機能しているが，その運営にも大きく関わるなど，当該分野におけるリーダー育成にも貢献した。さらに，本学が設置（令和4年10月1日）するDoctor of Public Health (DrPH) の設置準備にも協力した。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施し，当該分野の専門家育成に貢献した。
- 4) 国内外の研究倫理専門家による「第19回 医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施し，当該領域の研究者育成に貢献した。

#### ◆地域社会への還元

長崎県がCOVID-19の流行下において官民一体で取り組む宿泊・観光・飲食・交通の認証制度であるteam NAGASAKI SAFETYのガイドラインの監修を担当し，長崎県の経済活動の再活性化に貢献した。また，同感染症の新規感染者予測を行い，長崎県に提供，感染症対策実施に疫学・情報分野からの支援を行った。さらに，長崎県内では実施されずにいたワクチン・検査パッケージの検証を実施，実施に当たっての問題点，解決すべき内容を報告書としてまとめ，長崎県・長崎市と共有した。



熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益724百万円（30.9%）、受託研究収益759百万円（32.4%）、共同研究収益244百万円（10.4%）、補助金等収益336百万円（14.3%）、その他282百万円（12.0%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費736百万円、受託研究費768百万円、人件費497百万円、その他351百万円となっている。

## エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同研究推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チョルノービリプロジェクト代表部（ベラルーシ）、長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村）、長崎大学・富岡町復興推進拠点（福島県富岡町）、長崎大学・大熊町復興推進拠点（福島県大熊町）、長崎大学・双葉町復興推進拠点（福島県双葉町）、フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス）、ウクライナ・ジトーミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・チョルノービリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。加えて海外ヒバクシャ医療の推進や、原子力災害対応に資する体制整備に寄与している。さらに放射線の人体影響研究分野の将来を担う国内外の専門家育成を行うべく、学部教育から大学院教育（修士課程、博士課程）に積極的に参画しており、特に修士課程では福島県立医科大学との共同大学院として「災害・被ばく医療科学共同専攻」を、博士課程では金沢大学、千葉大学との共同大学院として「先進予防医学共同専攻」を設置し、人材養成に努めている。また原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）及び課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）により、学生を対象とした原子力・放射線災害教育と放射線健康リスク科学教育を全国レベルで展開している。

### ◆長崎原爆被爆者の長期追跡データベースの維持管理

長崎県・市との協定に基づき、各自治体から原爆被爆者手帳所持者の転入出、死亡等の異動情報の提供を受け、原爆被爆者の健康影響に関する各種疫学研究の研究基礎集団としてのデータベース構築、拡張を行っている。研究コホートとしての1970年以降の長崎市在住者を含む約17万人の被爆時の状況、DS86線量推定方式準拠の推定被曝線量などの基本情報のほか、健康診断結果、日常生活における生活動作や自立度、

主観的健康度などの健康状況，生活状況に関する情報や死亡日，国際疾病分類（ICD10）による死亡原因などの情報を整理・作成し定期的に追加している。令和3年度は約12,000件の健康診断結果および約2,200件の死亡情報を追加した。

#### ◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業，とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて，川内村の復興を支援してきたが，さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し，復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。住民の外部被ばく，内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行している。具体的には，富岡町に帰還した住民との「車座集会」を開催して，環境中や食品中の放射性セシウム濃度，個人の被ばく線量の測定結果といった情報提供を行い，住民との質疑応答を通じた安全・安心の担保に努めているほか，川内村では毎年住民が採取した野生キノコ中の放射性セシウムの測定を行って「キノコマップ」を作成し，住民とのリスクコミュニケーションに供している。令和元年7月からは，福島第一原子力発電所が立地し平成31年4月から帰還を開始した大熊町の復興支援を開始し，帰還した住民への戸別訪問や車座集会に加え，帰還を考えている避難住民との対話等を通じた放射線健康リスクコミュニケーション活動を行っている。さらに令和3年12月には同じく福島第一原子力発電所が立地し令和4年度から帰還を開始する双葉町と包括連携協定を締結し，準備宿泊する住民の線量評価といった復興支援を開始している。

#### ◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分子疫学研究，動物モデルを用いた研究

- 1) チョルノービリ周辺地域の放射線誘発小児・若年者甲状腺癌，特に融合癌遺伝子を持つものの病理組織学的研究は広範囲に行われてきたが，事故後かなりの年月が経過した今，その割合が増加しているBRAF点突然変異を持つ癌の特徴は十分に解明されていない。放射線誘発若年者甲状腺癌と散発性若年者甲状腺癌の比較解析をBRAF変異解析とあわせて行ったところ，BRAF変異陽性癌は両群で病理学的な差異が認められなかった。これは，放射線誘発癌がより進行性・侵襲的な特徴を示すBRAF変異陰性群と異なっていることと対照的であった。この成果は，放射線被ばく後長期間を経て発生する甲状腺癌の発生機序・病態解明につながるものである。
- 2) 福島県でスクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌の遺伝子解析を継続して行っている。令和3年度は，176例までの結果を続報として発表した。その結果，BRAF変異率には引き続き大きな変化はなく，チョルノービリ原発事故後では放射線誘発甲状腺癌の発生数が急増した事故後4～5年が経過した後も，福島県で発見された甲状腺癌の発癌機序には変化はなく，これらの癌が放射線によるものではないことを示唆する結果であった。
- 3) ベラルーシの長崎大学代表部を通して，チョルノービリ周辺地域の放射線誘発甲

状腺癌の病理組織学的再評価，個人線量推定，非被ばく若年者甲状腺癌の症例収集を引き続き行った。原研における福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。

4) 遺伝子改変マウスを用いて，孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られるBRAF遺伝子変異（BRAFV600E）による発癌モデルを樹立し，PTEN異常を加えることにより，低分化型甲状腺癌モデルを，またTGF $\beta$ 欠損を加えることにより早期発症甲状腺癌モデルを得ることができた。さらにオートファジーの放射線誘発甲状腺癌発症に及ぼす影響を検討するため，甲状腺特異的オートファジー欠損マウスを樹立し，長期間観察の結果，ユビキチン化蛋白の蓄積により甲状腺濾胞上皮細胞がアポトーシスに陥ることを見出した。またMIEAP（mitochondria-eating protein）を介したマイトファジー（従来のオートファジーによるマイトファジーとは異なるタイプのマイトファジー）の欠損が，甲状腺癌の亜型であるオンコサイトーマにおけるミトコンドリア蓄積の原因であることを見出し，かつMIEAP及びオートファジーに関与するATG5が甲状腺癌の腫瘍抑制因子であることを同定した。またオンコサイトーマのグルコース及びグルタミン依存性，酸化ストレスに対応したグルタチオン増加も見出している。

5) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて，がん化過程において被曝特異的，時間依存的に変化する分子発現を網羅的に解析し，被曝バイオマーカーを検索した。放射線被曝甲状腺では前がん状態より3,000以上の遺伝子発現が変動していて，分子病理学的異常が病理組織学的変化に先行することが示された。中でもATM関連DNA損傷応答や細胞周期調節系，細胞接着因子の有意な変化を認め，非照射群と比較し照射群ではがん，非がん組織ともに，atm, 53bp1, xrcc4発現は低下，cdk1, cdkn1a, cdkn2a発現は亢進，cldn4, cldn9, cttnb1発現は低下を示すことが判明した。validation setによる検証実験では，ddPCRによるcdkn1a定量は発がん期における被曝甲状腺組織を対照から正確に鑑別できるバイオマーカーとなる可能性があることを示した。

さらに，被ばく甲状腺発がんの分子疫学的特徴のひとつである，若齢被ばくによるリスク亢進メカニズムについてラットモデルで解析した。その結果，若齢被ばくラット甲状腺組織では，発がん期においてオートファジーを構成する分子のmRNAの多くが減少し，放射線誘発甲状腺がんでは隔離膜の構成分子であるLC3とp62の発現が抑制されていることを報告した。若齢被ばく甲状腺発がんリスク亢進がオートファジー不全に基づく事を初めて明らかにした。

6) 令和2年度までの調査においてカザフスタン共和国の甲状腺乳頭癌患者485名と健常人1,008名を対象に，乳頭癌発癌リスクに関与する遺伝子変異を検索した。その結果，8遺伝子のsingle nucleotide polymorphism (SNP) を解析した結果，rs965513 (FOXE1/PTCSC2)，rs1867277 (FOXE1 5' UTR)，rs2439302 (NRG1 intron 1)，rs944289 (PTCSC3/NKX2-1)，rs10136427 (BATF upstream)の5SNPが乳頭癌と

有意に関連することが判明した。rs7267944(DHX35)は男性の乳頭癌リスクとなり、rs1867277(FOXE1)は55歳以上の高リスク因子で、rs6983267(POU5F1B/CCAT2)は進行がん(pT3,T4)と関与することも明らかになった。甲状腺癌の臨床病理学的因子とSNPsとの関連性を初めて示した。令和3年度においては厳格な統計学的検討の結果として、rs965513,rs944289,rs2439302,rs10136427の4つの遺伝子のSNPが、年齢と性を調整後、本集団の乳頭癌発症リスクの約30%に寄与する一方向独立因子であることが判明した。これらの結果は、カザフスタン人の乳頭癌リスクに関する遺伝因子の解析結果として報告した。

#### ◆医療用放射性同位元素利用のリスク・ベネフィット研究

アイソトープを用いた診療(核医学)に関する、臨床的利益とリスクの研究を行った。利益については、従来解像度の低さからFDG PET/CTの有用性は低いとされていた表在型食道癌の症例約70例において、FDGの集積度と予後の関連の調査を行い、FDG PET/CTが有所見であった症例においては、無所見であった症例に比べ明らかに予後が不良であることが見いだされ、FDG PET/CTが早期の表在型食道癌においても有用であることが明らかとなった。またリスクについては、広島大学・福島県立医科大学との共同研究でがん診断目的でのFDG PET検査時の被ばくによるDNA損傷の検討を継続し、最終的に約70例の症例の収集を終了した。広島大学と共同で検討を行い、予備的検討ではわずかな量のDNA二重鎖切断がFDG PET検査によって生じていることが明らかになっている。広島大学において行われている同様の検討の症例群と総合した検討を行う予定である。

#### ◆BSL-3環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一のBSL-3環境下における小動物PET/SPECT/CT前臨床イメージングを実現し、アスペルギルス症やダニ媒介性ウイルス感染動物、新型コロナウイルス感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制構築をさらに推進した。令和3年度は約30件の前臨床イメージングが行われた。一部、新型コロナウイルス(SARS CoV-2)を用いたイメージング研究を含むため、接触感染、飛沫感染、空気感染を防止する策を十分に講じた上で研究を行っている。本年新たな研究として、陽電子放出核種で治療用の核種としても期待されているCu-64のイメージングを開始した。またトランスレーショナル研究として、臨床で行われている心筋血流イメージング時に問題となるトレーサーの心外集積(肝集積)が、安価な市販薬であるシメチジンによって抑制できることを動物実験で証明した。

#### ◆COVID-19パンデミックが循環器画像診断検査に与える影響の国際研究

IAEAの研究グループおよび世界108カ国との共同研究で、COVID-19の感染拡大が循

循環器画像診断に与えた影響の調査（INCAPS-COVID 研究）を行った。2019年4月、2020年3月、4月の循環器画像診断検査数調査では、60%を超える検査数の減少が観察されたことが、Journal of American College of Cardiologyに報告された。2021年はアジア地区におけるサブ解析を行い、アジア地区においても同様の変化が見られること、一方でCOVID-19の感染者数拡大と循環器画像診断数の減少は時間的に一致しておらず、地域によっては感染拡大以前に予備的に検査数を抑えていた地区が、特に西アジア地区に多く見られること、また経済的に恵まれない国（LMIC）ほどCOVID-19パンデミックの影響が強い現象は、アジア地区で特に強く認められる傾向があること、一方で東アジア地区では2020年4月に検査数の回復が見られており、適切な対処により臨床診療を正常な状態に復帰させることが可能であることが示唆された。本研究はJACC:Asia 第2巻に掲載された。現在、COVID-19の循環器画像診断に与えた長期的影響の調査（INCAPS-COVID-2研究）が進行中である。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群(myelodysplastic syndromes; MDS)の研究

MDSは原爆被爆者に有意に発症が増加し、被ばく線量と発症リスクに有意な相関がある。これまでに被ばく者MDSと非被ばく者MDSの予後に差を認めないこと、初発MDSに高頻度に見られるDNAメチル化経路の遺伝子変異が被爆者MDSでは極めて少ないこと、高線量被爆者MDSでは11番染色体長腕の欠失が増加しており、11q23部位に存在するATM遺伝子機能喪失の頻度が高いことを明らかにしてきた。症例を追加して検討を続けており、ゲノム変異についてはこれまでの知見を支持する結果を得た。今後、造血異常を認めない時期の検体を含めて、詳細な分子、細胞遺伝学的解析を継続する。

◆原爆被爆者組織バンク試料を用いた研究

ヒトの放射線関連腫瘍組織バンクとして貴重な「長崎腫瘍組織バンク」の試料を用いて、全ゲノム解析を推進中である。特に若齢近距離被ばく群で放射線の関与が高率である、甲状腺がんと肺がんのDNAを対象にし、合計20例の網羅的解析からのデータセットで、合計2,214のstructural variants (SV)を検出した。甲状腺がんのSVは顕著に少なく、1kb以下の小規模SVが大半を占め、ランダムに分布していた。肺がんではChr. 7, 2, 19, 3, 9にSVのhot spotsを見出し、その特徴を解析中である。被爆者腫瘍組織バンクの現状について、昨今の新型コロナウイルス禍で試料収集数が著減しており、貴重な近距離被爆者腫瘍のバンキングが危機的であることを報告した。

◆共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」

被ばく医療、放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集し、人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置した。平成29年度は10名、

平成 30 年度は 7 名，令和元年度には 5 名，令和 2 年度には 14 名の学生が修了したが，そのうち平成 29 年度は 5 名が博士課程へ進学し，2 名は厚生労働省，環境省に入省し，それぞれ放射線の食品安全，福島県民健康調査を担当している。さらに令和元年度に修了した学生 1 名も環境省に入省し，福島県民健康調査を担当している。また平成 28 年度，平成 29 年度は各年度 4 名，平成 30 年度，令和元年度および令和 2 年度は各年度 6 名，令和 3 年度は 7 名の留学生を受け入れて英語による講義，実習を行い，長崎大学におけるグローバル教育のモデル形成に尽力している。

また本専攻における人材育成システムの発展のために，原子力発電所立地自治体である鹿児島県薩摩川内市にサテライトキャンパスを設置し，原発周辺自治体における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を開始した。平成 30 年度，令和元年度，令和 2 年度，令和 3 年度に 1 名ずつ学生が入学して，サテライトキャンパスを活用している。

#### ◆共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」

長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより，各種オミクスから個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し，0 次予防から 3 次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」において，新入生を受け入れ，充足率 100%であった。3 大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては，昨年度に引き続き，長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究，他 2 大学との共同研究を実施し，また国際展開を目指して，2 月 3～5 日に長崎大学主催で国際シンポジウムを Web で開催し，研究内容についての意見交換，今後の共同研究，共同教育体制について議論した。

#### ◆拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」

長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「放射線災害・医科学研究拠点」において，公募を通じた共同研究を 233 件実施させ共同研究を推進させた。3 大学研究機関が構築するネットワーク型研究拠点の強みを生かした研究プロジェクト「トライアングルプロジェクト」をプロジェクト件数 29 件で実施した。また放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウム「Risk Communication in Radiation Disaster - During Crisis and Reconstruction -」をオンラインにて開催し，引き続き，共同利用・共同研究課題に関するワークショップを実施した。

#### ◆人材養成プログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」

課題解決型高度医療人材養成プログラム（文部科学省）において，リアリティの高

い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を養成するプログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を、長崎大学を代表機関とする広島大学、福島県立医科大学との共同事業として実施した。事業期間内で、3大学で5コースの基礎教育プログラム（レギュラーコース）を構築・実施し、2,408人の医学部生等が修了した。また3コースの専門教育プログラム（インテンシブコース）を構築・実施し、592人が修了した。事業成果の水平展開のために、モデルコアカリキュラム E-6「放射線の生体影響と放射線障害」のすべての学修項目をカバーする約60分のコンテンツ12本（60分1コマの講義換算1学期分に相当）を創出した。国立大学医学部長会議より国内の全医学部への上記ビデオの案内を行い、同会議ホームページよりビデオ配信サイトの直接リンクにより容易に無償でビデオ講義を視聴できるようにした。以上の取組に対し、事後評価A（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）を得た。

#### ◆大学の世界展開力強化事業

大学の世界展開力強化事業（文部科学省）において、日ロ両国及び世界の専門家を育成を図るため、福島県立医科大学および北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた運営会議を開催した。初年度にあたる平成29年度は長崎大学の大学院生4名が北西医科大学主催のセミナーに参加した。平成30年度からは実施的な教育連携を開始し、北西医科大学から6名の学生が長崎大学において「放射線防護学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）のに続き、長崎大学、福島県立医科大学の修士学生（災害・被ばく医療科学共同専攻）10名が北西医科大学において「生物統計学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）。さらに令和元年度には北西医科大学から6名の学生が、長崎大学が拠点を設置している福島県川内村、富岡町で行っている「リスクコミュニケーション実習」と「救急医学実習」に参加して単位を修得した（2単位）。令和2年度と令和3年度はコロナ禍の現状を踏まえてオンラインでの実習を行い、北西医科大学、長崎大学、福島県立医科大学の学生が単位を修得した。令和3年10月にはダブル・ディグリープログラムを開始し、北西医科大学の学生1名が本コースに入学した。さらに実習と並行して令和2年度と令和3年度には災害・被ばく医療科学分野の専門家を対象とした国際セミナーをオンラインで開催し、それぞれ100名を超える専門家が参加した。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益412百万円（69.2%）、受託研究収益105百万円（17.7%）、寄附金収益17百万円（3.0%）その他60百万円（10.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費176百万円、受託研究費105百万円、人件費286百万円、その他27百万円となっている。

## オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、学域、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

令和3年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

### 【教育事業】

#### ◆ 文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定

本学の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム「データサイエンス・統計リテラシー教育プログラム」が、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」にて令和3年8月4日付で認定された。「データサイエンス・統計リテラシー教育プログラム」は、政府の「AI 戦略 2019」において、『リテラシー教育として、文科系、理科系を問わず、全ての大学・高専生（約50万人卒/年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得する』とされたことを踏まえて、令和2年度より開始されたものである。本プログラムはデータサイエンスと統計学の2つの授業科目で構成されており、授業の実施と教材開発は情報データ科学部が担っている。なお、令和3年4月より本プログラムの受講は1年次全学生を対象とする必修科目へと拡大され、本学の全学生がデータサイエンスと統計学の基礎的事項を学習することで、様々な分野のデータを分析・説明・解釈する能力を身につけ、情報化社会における様々な事象を科学的に捉えられるようになることを目指している。

また、長崎県内の大学・短大・高等専門学校で構成する単位互換制度「NICE キャンパス長崎」の活用を通じて、教員不足のために授業を提供できなかった教育機関においてもデータサイエンス教育が提供できる体制が構築されており、長崎県内におけるデータ駆動型社会牽引に資する人材育成への貢献が期待されている。

### 【研究事業】

#### ◆ 「北東アジアにおける核使用の可能性：核リスク削減についての示唆」報告書の発表

核兵器廃絶研究センター（RECNA）では、北東アジア非核兵器地帯と包括的安全保障アプローチの実現をめざした「ナガサキ・プロセス」を支援すべく「北東アジアの平和と安全保障に関する専門家パネル（PSNA）」を2016年度より開催している。



令和3年度は、昨年度に引き続き、ノーチラス研究所、アジア太平洋核軍縮・不拡散リーダーシップネットワーク（APLN）との国際共同プロジェクトとして、「北東アジアにおける核使用リスク削減に向けて」プロジェクトを立ち上げ、令和4年1月28日の記者会見にて、本プロジェクト1年目の報告書「Nuclear Weapon Use Cases in Northeast Asia: Implications for Reducing the Nuclear Risks」（英文）（要旨のみ日本語訳）を発表した。

本プロジェクトは、「北東アジア地域にてどのような条件下なら核兵器が使われてしまうのか。」「万が一使われてしまったらどのような影響が出るのか。」といった問いに答えることで、核抑止論のもつ潜在的リスクを明らかにし、二度と核兵器が使われないよう具体的施策への提言につなげることを目的としている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,895百万円（51.5%）、学生納付金収益5,098百万円（24.1%）、受託研究収益1,034百万円（4.9%）、寄附金収益666百万円（3.2%）、その他3,445百万円（16.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費12,395百万円、教育経費2,572百万円、研究経費2,369百万円、その他3,135百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の削減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

令和3年度予算編成において、人件費については、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」に基づく削減を引き続き実施することにより安定的な大学運営を図りつつ、物件費については戦略的経費（大学高度化推進経費）や学長裁量経費（充実分）を活用し、学長の強固なリーダーシップの下、本学が推進する事業への効果的な予算配分を行った。また、第3期中期目標期間において機能強化経費等により重点支援を行っている事業について、第4期における支援の方向性を検討するため執行部によるヒアリングを行い、実績やビジョンを考慮の上、事業の廃止、スリム化、支援継続の決定を行った。その他、「長崎大学アクションプラン2020-2023」における「学域体制の実質化」を促進するため、既存の「学域長裁量経費」に対し、学長裁量経費による拡充措置を実施した。

産学官連携の推進、長崎県の産業振興及び地域課題の解決を図るため、長崎大学研究開発推進機構、長崎県産業労働部及び長崎県産業振興財団の3者により2020年7月に立ち上げた「長崎オープンイノベーション拠点」において、令和2年度から引き続

き、相互の人事交流の実施、各団体の支援人材が集まり情報交換や各種イベント等の企画などを行う支援人材会議の開催、各団体のトップによる拠点の方針や方向性を協議するトップ戦略ミーティングの開催を行うとともに、セミナーやシンポジウム、連携企画、企業のニーズと研究シーズのマッチングなど様々な活動を行っている。このような拠点活動の成果として、JST事業「共創の場形成支援プログラム（育成型）」に採択された。本事業は、長崎県、県内の教育機関、民間企業を参画機関とした産学官連携を体現した拠点設置の理念に沿うものであり、拠点活動の実質化が着実に図られている。

また、地元企業をはじめとした地域との連携を推進するため、令和2年7月にweb開設した「長崎大学シーズ集」とそのシーズの事例紹介、大学の産学連携制度、オープンイノベーション拠点などの内容を盛り込んだ長崎大学の産学連携に向けた取組みを紹介するチラシ（A4判4ページ）を作成し、企業訪問時や産学連携セミナー開催時に配布し周知に努めた結果、地元企業との共同研究実施件数は第2期中期目標期間最終年度26件に対し42件へと順調に伸びている。

附属病院については、地域の中核病院として、高度急性期医療を担う長崎県唯一の特定機能病院としての高度な医療の提供だけでなく、他病院での治療が困難な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の重症者（ICU管理、ECMO・人工呼吸器使用）、中等症者（酸素吸入）の受け入れやPCR検査を今後も継続して実施する。また、県内の宿泊療養施設内有床診療所への医師の派遣、軽症者の隔離施設への看護師の派遣、クラスターの発生した医療機関及び宿泊者療養施設へのDMAT隊員の派遣、国からの要請による感染流行地域への医師や看護師の派遣、陽性患者のトリアージ外来及びワクチン大規模接種会場への医師や看護師の派遣といった院外の支援についても、病院を挙げて取り組み、地域や社会へ貢献する。さらに、働き方改革に向けて人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念され、その対応も必要である。

これらの実現のため、将来に渡って経営の安定化を図る必要があり、国や地方公共団体からの財政支援が必要不可欠であるとともに、継続的な増収策及び経費節減策を実施し、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていくことが重要である。

今後も地域の医療機関や行政との協力体制をとりながら、長崎県内唯一の特定機能病院として求められる救急医療や高度で先進的な医療を提供していくこととしている。

施設・設備については、国策で本学に整備している高度安全実験施設の性能検証が令和3年7月に完了し、本格稼働に向けた訓練を開始するとともに、その実験施設に隣接した研究者・施設管理者の拠点となる研究棟を完成させた。

令和2年度に設置された情報データ科学部の教育・研究スペースとなる情報データ科学部棟を（文教町2）総合研究棟改修（情報系）により令和3年5月に完成させた。

(坂本) 附属病院多用途型トリアージスペース整備を令和3年10月に完了させた。

インフラ整備として、(坂本他) ライフライン再生(給排水設備) 工事により給排水設備等の更新、(坂本) ライフライン再生(通信設備) 工事及び(医病) ライフライン再生(構内交換設備等) により坂本地区の電話交換設備等の更新並びに(医病) ライフライン再生(無停電電源設備等) により電源設備の更新をおこなった。

令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策として(文教町他) 基幹・環境整備(衛生対策) において(坂本1) 第1講義棟便所改修を完成させた。

その他、(坂本2) 総合研究棟(旧第1中央診療棟) 改修、(文教町1) 附中体育館改修、(文教町2他) ライフライン再生(通信設備) 及び(片淵他) ライフライン再生(電気設備) の設計に着手した。

また、多様な財源の活用として、卒業生からの寄附金等により葉国壘交流会館を完成させた。

学生環境改善として、(文教町2) 総合グラウンド改修、(文教町2) 学生会館便所改修及び(文教町2) 中部講堂便所改修を完成させた。

施設の維持管理として、(文教町2) 水産学部本館外壁・屋上防水改修、(文教町2) 音楽練習棟外壁改修、(坂本1他) 原爆後障害医療研究所等防水改修、(坂本2) 医学部保健学科校舎2屋上防水改修、(坂本2) 医学部第2体育館屋根改修、(文教町2) 薬学部本館空調設備改修、(坂本2他) 医学部保健学科校舎2等空調改修、(文教町2) 特高受変電所変電設備改修、(坂本1) アイソトープ実験施設自動火災報知設備改修、(坂本2) 法面改修及び(文教町2) 旧大学教育機能開発センター取壊しをおこなった。

地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏及び今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに、毎月の大学全体の省エネルギーの状況をHPに掲載することで、省エネの啓発活動をおこなった。省エネ経費等により(文教町2) ICT基盤センター、事務局、(坂本1) 放射線総合センターの照明器具をLED照明に更新し、(文教町2) 環境科学部講義棟等の空調設備を更新した。

今後は、これまでと同様に、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに、スペースチャージを財源とした計画的な予防保全に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

( 決算報告書 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_kessanhoukoku.pdf#page=2](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_kessanhoukoku.pdf#page=2))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/r3nendokeikaku.pdf#page=23> )

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=7))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/r3nendokeikaku.pdf#page=24>)

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3\\_zaimusyohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R3_zaimusyohyo.pdf#page=8) )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	8	—	6	1	—	8	—
平成29年度	1	—	1	—	—	1	—
平成30年度	41	—	13	27	—	41	—
令和元年度	148	—	111	37	—	148	—
令和2年度	2,326	—	1,665	660	—	2,326	—
令和3年度	—	16,461	16,015	445	—	16,461	—

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 (人件費：4, 消耗品費:1, その他：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額1百万円を除く6百万円を収益化。 設備災害復旧費の執行残
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	8	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	
合計		8	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	学生収容定員数に対し在籍者数が一定率を下回った相当額
合計		1	

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 (人件費：0, 消耗品費:1, 旅費：0, 委託費：4, その他：3)
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	－	
	計	37	

			ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器27 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額27百万円を除く9百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		4	学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額，学生収容定員数に対し在籍者数が一定率を下回った相当額
合計		41	

注) 単位未満は切り捨てております。

#### ④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	111	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：111 (人件費：68，消耗品費：8，旅費：0，委託費：5，その他：27) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物30，構築物1，教育研究機器4，図書0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額37百万円を除く111百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	37	
	資本剰余金	－	
	計	148	
合計		148	

注) 単位未満は切り捨てております。

#### ⑤ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	147	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業，機能強化経費のうち機能強化促進分 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：147 (人件費：39，消耗品費：8，旅費：8，委託費：1，その他：89) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－
	資産見返運営費交付金	660	
	資本剰余金	－	
	計	807	

			<p>り)固定資産の取得額：建物20，構築物28，教育研究機器69，医療用機器492，建設仮勘定50</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学内プロジェクト事業については，計画に対する十分な成果を上げていると認められることから，資産見返運営費交付金等振替額635百万円を除く136百万円を収益化。</p> <p>機能強化経費のうち機能強化促進分については，計画に対する十分な成果を上げていると認められることから，資産見返運営費交付金等振替額25百万円を除く10百万円を収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	43	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当，基幹運営費交付金のうち授業料等免除実施経費（追加交付分及び補正予算分）</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：43（人件費：43）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特殊要因経費及び基幹運営費交付金のうち授業料等免除実施経費については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務43百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	43	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1,474	学内プロジェクト事業の一部，年俸制導入促進費，授業料等免除実施経費
合計		2,326	

注) 単位未満は切り捨てております。

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	675	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費のうち機能強化促進分，全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，数理・データサイエンス・AI教育強化経費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：675（人件費：380，消耗品費：90，旅費：7，委託費：51，その他：145）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物20，構築物0，教育研究機器409，車両運搬具3，図書0</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	433	
	資本剰余金	－	
	計	1,108	

			機能強化経費のうち機能強化促進分，全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，数理・データサイエンス・AI教育強化経費については，各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから，資産見返運営費交付金等振替額433百万円を除く675百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,863	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,863 （人件費：13,863） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務13,863百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	13,863	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,396	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当，移転費，建物新営設備費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,396 （人件費：1,375，消耗品費：9，委託費：2，その他：8） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物4，教育研究機器7 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち，資産見返運営費交付金等振替額12百万円を除く1,396百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	－	
	計	1,408	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		81	退職手当，年俸制導入促進費
合計		16,461	

注) 単位未満は切り捨てております。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第78条第3項の規定に基づき，精算のための収益化を行っており，残高はございません。



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置，美術品・収蔵品，車両運搬具，建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，ICT基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

### ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。